

淀川水系瀬田川下流 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

(浸水が想定される範囲を表示)

1 説明文

- (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（[浸水発生/浸水深50cm(床上浸水相当)以上/浸水深3m(1階居室浸水相当)以上]）を示した図面です。
- (2) この水害リスクマップは、現況の淀川水系瀬田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））、年超過確率1/50（毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により瀬田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
- (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和57年8月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
- (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成29年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2 基本事項等

- (1) 公表年月日 令和5年3月10日
- (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省近畿地方整備局
・琵琶湖河川事務所：淀川水系瀬田川
- (3) 実施区間
【琵琶湖河川事務所】
・瀬田川
左岸：瀬田川洗堰から滋賀県大津市関津二丁目341番3地先まで
右岸：瀬田川洗堰から滋賀県大津市石山南郷町1220番1地先まで
- (4) 算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10（大戸川流域の9時間の総雨量116mm）
・年超過確率1/30（大戸川流域の9時間の総雨量137mm）
・年超過確率1/50（大戸川流域の9時間の総雨量146mm）
・年超過確率1/100（大戸川流域の9時間の総雨量157mm）
- (5) 河道条件：現況
- (6) 関係市町村 大津市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

位置図



0 100 200 400 600 800 1000m

S=1:10,000

凡例

- 高頻度(1/10)
- 中高頻度(1/30)
- 中頻度(1/50)
- 中低頻度(1/100)
- 想定最大規模

- ➡ 浸水想定区域の指定の
- ➡ 対象となる洪水予報河川